

芦屋市自治連令和3年度5月役員会議概要

日 時 令和3年5月26日(水) 10時00分～11時50分

場 所 自治連業平事務所

出席者 助野、高橋、香川、広瀬、秋山、竹内
事務局：川口、御宿、古川 9名

検討審議事項

<議 題>

- 1) 令和3年度(第48回)芦屋市自治会連合会総会議案書案
議案書について協議し規約第7条役員選定事項等の一部修正することとした。
恒常的に利用率が低調な自治会育成事業補助は、4,000円/回増額を含め事務局に検討を要請した。
- 2) 令和3年度理事会開催について
緊急事態宣言解除を待って速やかに開催する。
- 3) 令和3年度総会開催について
理事会において総会議案承認後、緊急事態宣言解除等の状況を見て可能であれば開催す
ず。
*緊急事態宣言が6月20日まで再延長になったことを受け、既に案内の6月24日総会
開催予定は延期せざるを得ないが、出来る時期に総会を開催する方向を探り努力する。

なお、昨年度は緊急事態宣言の発出により、やむを得ず自治連会員代表による総会議案
書面の評決をお願いした。
今年度も書面による総会議案評決をお願いせざるを得ないこともあり得る。
- 4) 自治連業務遂行に必要な書記に井上哲夫氏(前浜風南町自治会長)を自治連規約第7条(3)
により会長が委嘱する件につき理事会に報告することを了承した。
- 5) その他
役員会開催に先立ち芦屋市社会福祉協議会の加納会長、安達事務局長、山岸事務局次長
が来会。自治会と民生委員活動等社協との連携改善、自治会の社協正会員へ参加につき
協力要請があった。
地域の安全安心、福祉向上に自治会と民生委員、社協等が日常よりコミュニケーション
を密にする必要性を確認、共有した。
自治会に社協正会員入会を要請する件は、自治連から各自治会に紹介、案内はできるが、
現実的には各地域の自治会、民生委員、福祉推進委員等が現場で相互に協働し、コミュ
ニケーションを深め、信頼関係を構築するように努める方向で同意した。

以上